第1回、第2回臨時会及び第4回定例会議員別賛否一覧表

※議長は採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席

議案名	岩花　寛之	田中唯登志	廣﨑　誠治	荒牧　弘敏	髙畑　廣視	宮崎　昌宗	峯　新一	三田　敏和	大山　晃	茂呂　孝志	宮本理一郎	採決結果
第1回臨時会												
議案第49号　上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号　上毛町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第51号　上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第52号　上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号　平成30年度上毛町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号　平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号　平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号　平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号　平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4回定例会												
同意第3号　上毛町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	同意
議案第58号　平成30年度上毛町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×　○	○	可決
第2回臨時会												
議案第59号　財産の取得について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×　○	○	可決
議案第60号　平成30年度上毛町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×　○	○	可決
議案第61号　平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×　○	○	可決

ここが聞きたい一般質問！

「一般質問」とは

町の行財政全般にわたって、執行機関（町政）に対し、一般事務や将来の方針などについて質問し、所信を求めることです。町民の生活に関わるとても身近なことが、議員が一般質問をしたことにより、改善されたり始められたこともあります。

議員は年４回の定例会で一般質問をすることができ、定例会開会前にあらかじめ質問内容を提出し、執行機関が答弁を考えます。質問する議員一人につき60分の持ち時間があり、その時間内であれば何回でも質問を繰り返すことができます。

全文詳細はHPに後日会議録として掲載されますので参照ください。

第４回定例会一般質問〈12月7日（金）〉

大山　晃 議員

特産品の川底柿の振興は

円入産業振興課長

商品化し都市部に売り込みたい

問 川底柿をどのように振興していくのか。

円入産業振興課長　あおし柿にし、直売所で販売している。干し柿の商品化に取り組み、福岡市内の大手デパートで試験販売の準備をしている。川底柿を使った羊羹は、40年近く続いた特産品だが、加工されている作業員の方の高齢化と売り上げの減少に伴い生産組合の解散を予定している。現在、継承先を探している状況である。継承先があれば、町としてしっかり支援していきたい。

ため池の管理は

問 中山間地域のほ場整備は完了しているが、ため池の管理が不十分では。

円入課長　ため池は、受益者が管理することが原則である。管理上修復が必要な場合は、多目的機能支払制度や町の単独事業である農業土木事業の補助金がある。県の農村環境整備事業なども活用できる。受益面積が５ヘクタール以上になれば国の事業も活用が可能である。

耕作放棄地現状は

問 耕作放棄地が増え問題化しているが、町として指導はどうしているのか。

円入課長　農業委員会が毎年８月に現地確認調査を行い、耕作放棄地と確認された農地については、11月に利用意向調査を所有者に発送し、翌年１月までに回答を求めている。回答の中で中間管理機構や町を通した利用権の設定や除草などの保全活動ができるように指導を行っている。

町の80億円の基金は

問 この基金の用途ごとの金額は。また、利用目的は何か。

岡﨑総務課長　基金はそれぞれの目的ごとに分かれている。今後は特に公共施設等総合管理計画などに伴い、各施設などの長寿命化や改修計画を立てている部分に整備基金を充当していくことになる。また、それぞれの計画に沿って方向性を検討し、新たな基金への組み替えも必要であると認識している。
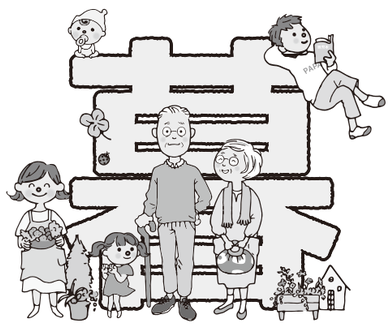
基金の内訳		
財政調整基金	災害や財政不足のため	20億5000万円
減債基金	町債の償還、繰り上げ償還のため	18億3000万円
公共設備整備基金	公共施設整備のため	21億4000万円
地域福祉基金	地域の保健福祉活動のため	４億1000万円
まちづくり基金	人材育成、国際交流事業などのため	５億3000万円
地域振興基金	合併による旧村地域振興のため	10億円
ふるさと応援基金	ふるさと納税（寄附）による	３億2000万円